

令和 8 年 第 2 回 定 例 会 議 録

招 集 年 月 日	令和8年3月9日（月曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月11日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	3月11日 14時22分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	11	内 間 広 樹 議員
	6	並 里 晴 男 議員		
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主 事 島袋海矢君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城政英君	副 村 長	内間常喜君
	教 育 長	比嘉悟君	総務課長	島袋英樹君
	福祉課長	島袋裕次君	住民課長	平敷兼清君
	会計管理者	玉城睦美君	農林水産課長	浦崎悟君
	企画課長	新保礼人君	建設課長	西江忍君
	建設課参事	知念利次君	教育行政課長	新城米広君
	商工観光課長	金城幸人君	公営企業課長	玉城正朝君
	医療保健課長	万寿祥久君	農業委員会事務局長	知念浩司君
総務課長補佐	古堅裕喜君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和8年第2回伊江村議会定例会議事日程（第3号）

令和8年3月11日（水）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第12号	令和7年度伊江村一般会計補正予算（第8号）（質疑～採決）
第2	議案第13号	令和7年度伊江村診療所特別会計補正予算（第4号）（質疑～採決）
第3	議案第14号	令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（質疑～採決）
第4	議案第15号	令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（質疑～採決）
第5	議案第6号	令和8年度伊江村一般会計予算（説明・質疑）
第6	議案第7号	令和8年度伊江村診療所特別会計予算（説明・質疑）
第7	議案第8号	令和8年度伊江村国民健康保険特別会計予算（説明・質疑）
第8	議案第9号	令和8年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（説明・質疑）
第9	議案第10号	令和8年度伊江村水道事業会計予算（説明・質疑）
第10	議案第11号	令和8年度伊江村船舶運航事業会計予算（説明・質疑）
第11		予算審査特別委員会の設置・付託

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第2回伊江村議会定例会、3日目の会議を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程に入ります。

日程第1 議案第12号 令和7年度伊江村一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款村税。1ページから4ページまで。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款地方譲与税。5ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款利子割交付金。6ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款県民税配当割市町村交付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。8ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款地方消費税交付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款ゴルフ場利用税交付金。10ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款環境性能割交付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款地方特例交付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。14款分担金及び負担金。〔「進行」の声あり〕

進行します。15款使用料及び手数料。14ページ、15ページ。3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

15ページの4目農林水産手数料についてお伺いしたいと思います。細節102. 堆肥販売料及び細節103. 配達散布料が当初予算から半額も軽減されておりますが、この大幅な軽減になった要因について、御説明いただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

当初2,108トンの販売計画でありましたが、現在の見込みとして1,200トンの販売見込みになったことによる減額補正となっております。この大幅に販売料が減っているということについては、いろいろ堆肥センターのほうでも聞き取りなどをしたり、あとは販売している対象作物の中で、減っている対象作物が一番多かったのが島らっきょう農家の利用の減、次に畜産農家の草地に対する散布の減となっております。聞き取った内容が全ての要因ではないと思っておりますが、島らっきょう農家については、一昨年堆肥散布車両という、そのまま畑に乗り入れて散布できる車両があるんですが、今はこの1人で散布できるものですから、この散布車両を使うと。それを使って散布をしているんですが、踏みつけによる重量があるものですから、この車で散布した後に使うのが減ったという聞き取りがありました。これについては堆肥散布車両導入する前の通常のマニアスプレッダもありますので、更新する前の畑なのか。更新した後の畑なのかを聞き取って、どういうまき方をするかを調整すれば解消できるかと思っております。

もう1点については、1週間前ぐらいの堆肥散布申込みをお願いしているんですが、3日前とかにお願いされると、いろいろ都合によっては予定通り散布できないことが生じるんですが、そういうふうに急な依頼に対応してもらえないのが、ちょっと利用を控えた要因であるという聞き取りもありました。これについて

は限られた人材で運営しているのです、もう少し広報をしっかりとしてなるべく前もって申込みしていただければ、計画的に散布できるということを、しっかりと広報していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

今その減額要因については、散布車両の購入、それと散布の3日前とかの申請があつて、散布作業ができないという要因だけで、本当に当初予算、当初計画の半分の量まで落ちるのかということ、大変疑問なんです、ほかに何か要因ないですか。この堆肥の質でありますとか、そういうことも含めてもう一度、詳しく説明いただきたいんですが。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

議員お説のとおり、聞き取ったときに出てきた内容というのはそれなんです、本当にその事由だけでこれだけ減るのかというのは、ものすごく疑問もあります。ただ堆肥センター運営委員会を開催して、その中でも議論になりましたが、堆肥の成分分析、そして完熟、中熟、熟度の調査も分析センターに依頼して実施をしていて、堆肥の成分には問題がないという結果になっております。聞き取りでは出てこなかったんですが、もしかするとやはり様々な物価高騰というのは、農業生産者に直撃しておりますので、これまで従来まいていただけれども、なるべく経費を削減する対象となったというのも、もしかしたらあるのかと考えておりますが、いずれにしてもこれだけの量が計画に対して減少しているので、検証は今後も継続していきたいと考えております。一応、新年度になるんですが、沖縄県の畜産課が事業主体の事業でありますけれども、堆肥センターの製造の合理化、品質向上ということで、多良間村と伊江村を対象地域として取り組むことになっていて、その中で専門家、大学の先生などを招いて、現場の堆肥製造の現状のやり方がもっといい方法がないかなどのアドバイスも受けることになっておりますので、外部の意見などもしっかりと聞いて、今後とも農家とも意見交換を図りながら堆肥の利用が進んでいくようにしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

今この聞き取りというのは、農家の聞き取りなんです、農家への聞き取りでそういう回答があつたというお話ですね、分かりました。この堆肥センターの設置目的については、良質の堆肥を安価で提供し、循環型農業を推進することで、農家所得の向上を図るということが第一の目的でございます。今後におきましても生産体制の維持や積極的な利用促進活動を展開していただいて、施設運用の安定化に向けて実効性のある取組をしていただくことを要望いたしまして、質疑とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

15款、ほかに質疑ございませんか。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ただいま宮城議員からありましたけれども、同じようになるかもしれません。この堆肥、前は何か塩分が多くて、すぐにまいたら作物が植えられないとか。1週間はかき混ぜてやらないとすぐに植えたら枯れるという話があつたんだけど、それも原因ありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

そういう話は、最近は聞こえないんですけども、その他の意見として農家がたまにおっしゃるのは、草がまた後に生えてくるという意見とかはありますが、堆肥をまくと腐葉土が高まって作物が育ちやすくなりますので、というのと、この伊江村の堆肥センターの堆肥をパレットで毎年試験をして、堆肥のみから草が生えてくるのかという試験も令和7年度に実施しておりまして、堆肥から草が生えてくるというのは、60度以上の堆肥製造の過程で熱が上がって、種などは死滅するので、草が生えるという状況は見られていません。そこら辺もしっかりとアナウンスしていかないといけないと考えております。塩分が高いとか、草が生えるとかということはありません。逆に今回、来年の事業に向かって県の畜産課の方に堆肥センターの中熟堆肥と完熟堆肥の成分を再度、確認してもらったところ、中熟もほぼ完熟に近い、完熟として出しているという状況であるということなので、堆肥の品質についてはしっかりしたものをつくれているんじゃないと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

あと1点、堆肥センターができると、農家の皆さんがたくさん買うだろうということでチッパーです、破碎機、大型の買いましたよね。あれは台風時の倒木したのも全部チッパーにして、堆肥にするんだという計画だったと思うんですけども、あれは動いている様子が全然ないんですけども、その辺相当の金額を投資しているわけだけれども、どうなっていますか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

この件については以前、議会の質問でもチッパー、破碎機を有効活用できないかという話があって、令和7年度においても、何か試験的に動かせないかということで取り組もうとしたんですが、現段階で取り組むことができおりません。このチッパーは、台風時などの風倒木や雑木をチッパーにして、以前は水分調整剤として堆肥に投入するために使う機械でありました。現在は製糖期が終わるとバカスを製糖工場から無料でもらえていて、それを水分調整剤として使っているものですから、現在の製造工程においては、このチッパーを今は使うことはないんですが、いずれにしても今倉庫の中に入っていて、バッテリー、動くかどうかの動作の確認までは今年度したんですが、しっかり動く機械ですので、有効活用できるように、また何か試験的に動かして、そういう雑木等の減少とか低減につなげられるようなことができないのかとか、ちょっと有効活用できるように検討していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

このチッパーは、台風時の倒木、これまでは台風のときの倒木とか、また普段の掃除のがらとか、そういうのは全部、ちり捨て場に行ってたんです。ちり捨て場の延命を長期化、延ばすということにもつながるという説明だったんです。だけどこれが全然利用されていないということ。動いていない、私は何回か向こうに行くんですけども、動いている様子がないもので、今聞いているわけですけども、それとこれを使えば堆肥は多くなるわけだから、今宮城議員が言ったように半分しか、計画の半分しか売っていないということは、在庫があるわけですね。この倉庫の在庫の置く場所も少なくなっているんじゃないかという気がするわけです。その辺はどんななんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

今の在庫スペースについては、一応堆肥センターでは大丈夫、場所の確保はできているんですが、このような販売量の状況が続くと、やはりもちろん製造する量と出ていく量が異なりますので、どんどん逼迫はしてくるのかと思っております。いずれにしても破砕機の利活用の可能性について、様々な面から検討していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

歳入14ページの細節108. コインシャワー使用料72万円の増額計上ということで、喜ばしい使用料の増額計上だと思っているんですけども、これは旅行村のシャワーのことだと思うんですけども、恐らく1回200円でしたか、記憶があるんですけども、72万円の増額ということは、計算すると3,500人が今後利用するだろうという計上になると思いますけれども、その要因を教えてくださいませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

細節108. コインシャワー使用料でございますが、今回72万円補正増としております。広樹議員おっしゃる通り、コインシャワー1回につき200円でございますが、今回分析しましたら、日帰りの修学旅行生、マリニ体験する学生が多くて、そこで必ずシャワーに入るといことがありますので、その利用料が今回多い要員になっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

分かりました。よく見るとコインシャワーとなっているので、使ったことないんだけど、コインを入れてシャワーが何分か出るようなシステムなのか。それちょっと確認させてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

200円入れますと5分間、水が流れる状態でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

同じく14ページの細節103. 狂犬病予防注射登録手数料に関して質疑します。約72%の接種といいですか、率と説明がありました、その要因としてそのペット等が死亡してなのか。それとも安易に接種を受けていないのか。その要因、調査しましたか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

2月末現在で、村全体にいる頭数が222頭と今見ております。その中で接種済の頭数が160頭ということで、

そのうちの6月に行っている集団接種、各公民館回っておりますので、その集団接種で132頭受けております。残りの頭数、28頭につきましては、個人で動物病院等で接種をしている状況でございます、当然飼い主の義務でありますので年一回の接種というのは村の放送でも広報していますし、やっているんですけども、実質なかなか接種率が上がらないというのが現状でございます。まだ令和7年度の接種率の全体の統計は出ておりませんが、令和6年度の統計でいきますと、沖縄県全体で53%ぐらいなんです。令和6年度の接種率で伊江村でいきますと64.7%の接種率があるので、まだまだ狂犬病の予防接種については、飼い主の方がまだほかの地域と比べると理解があるのかと思っておりますが、いずれにせよ広報等、防災無線等で今後粘り強く、広報・周知には努めていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。16款国庫支出金。16ページから18ページ。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

国庫支出金、歳入17ページ、細節302。本部港立体駐車場増設整備事業に関連して質疑します。今回、令和8年度の使用に関しての応募がありました。屋外駐車場に関しては8月から工事が開始し、それ以降に関しては契約はできないという説明があったと思っております。それ以降、何台ぐらいが使えない状態になるのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

今現在、屋外駐車場に79台の駐車があり、19台はTAMAレンタ側にあり、これは1年契約を行います。立体駐車場の隣にある屋外駐車場のほうに60台の車両がありまして、その車両が5か月の契約となります。4月から8月まで使用契約して、9月からはこの60台は使えない状況となります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

それではこの60台に関しては、屋内駐車場等にも応募できるんですか。それとも屋外限定で、屋外は使えないから、それでは屋内と契約したいということで屋内のほうに増えているわけですか。どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

ただいまの御質疑についてですが、応募状況のことだと思っておりますが、現在382台の応募をかけており、現在申込み状況として412台の応募があり、例年に比べて申込みが増えているという状況となっております。その中で382台中、立体駐車場が303台、屋外駐車場の1年契約が19台で屋外駐車場の5か月契約のほうに60台となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款県支出金19ページから22ページ。3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

20ページの1目総務費県補助金、細節105。伊江村移住支援補助金についてお伺いしたいと思います。本事業について、東京圏から伊江村へ移住して就職や起業等を行った方を対象にした支援金と承知しております。

すけれども、今回、減額補正を計上されておりますが、今年度の申請状況と交付決定件数、現在の実績についてお伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

申請は1件のみでございます。そのうち県の審査も通って県外からの移住者の方に100万円の補助をしている状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

申請1件で、県の交付金で100万円ということですか。75万円じゃないですか。県補助金としては75万円で、村を含めて100万円という理解ですね、分かりました。今回、申請1件の交付決定があったということですので、今後もその事業しっかりと周知していただいて、1人でも多くの移住者が伊江島に移住していただくように努力していただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

22ページ、農林水産県委託金のセグロウリミバエ、村内の状況は今どうなっていますか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

セグロウリミバエは令和6年3月に沖縄県内で初確認され、伊江村においても令和7年12月に防除地域というふうに法律上指定されました。この指定後は沖縄県全体が防除地域に指定されているので、県内でとどまる出荷先の場合は検査は必要ありませんが、県外向け沖縄県から出る出荷先の場合は、必ず防除をすることになっております。今防除員ということで、農林水産課の職員を農林水産省から任命されて、セグロウリミバエトラップというのを48か所、村内に設置をして、週に1回このトラップからミバエを回収して、防除センターに送って、その数を把握している状況です。県のホームページで、沖縄県全体の合計数のミバエの数は公表されているんですけども、2週間遅れ程度で、伊江村のトラップにかかるセグロウリミバエの頭数、頭数で数えるんですが横ばい、多少の増減はあるんですけども、100頭から200頭ぐらいを行ったり来たりしているような状況になっています。いずれにしましてもヘリコプターによる空中不妊虫散布なども継続して行っているんで、しっかり防除に努めていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

今、県外出荷できない作物がありますよね。これは課長の判断で大体、何年ぐらいはできない状況なのか、その辺。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

今県外出荷は、検査員がしっかり検査をして果実調査、しっかり傷みがないか、虫が混入した形跡がない

かを確認して、合格のシール、検査済のシールを貼れば県外でも出荷できます。検査をせずに出荷することができないという状況です。今緊急防除については、令和9年3月までの期間が一応期間として区切られています。この間はしっかり検査をしないといけない。沖縄県含めて全ての市町村で全力でこの期間内にしっかり防除できるように取り組んでおり、この防除期間と定められた期間内に、しっかり根絶させていくという形で今、県全体で取り組んでいるというところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。18款財産収入。23ページから24ページ。〔「進行」の声あり〕

18款財産収入質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。19款寄附金。〔「進行」の声あり〕

進行します。20款繰入金。26ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款諸収入。27ページから28ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。23款村債。〔「進行」の声あり〕

進行します。次に、歳出、款ごとに質疑を許します。1款議会費。1ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款総務費。2ページから10ページ。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

歳出4ページの12節委託料、細節107. パークゴルフ場指定管理委託料の予算の金額を聞きそびれていましたので、その金額の説明をもう一度お願いしたいと思います。

それと歳出10ページの交通安全対策費の中の10節需用費、細節6. 修繕料の150万円ですが、これは区画線ということで説明があったと思いますが、この横断歩道という説明もあったかと思っておりますので、その場所についてお伺いします。2点お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

細節107. のパークゴルフ場指定管理委託料の補正の額は120万円増額となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

交通安全対策費、横断歩道の場所なんですけど、今予定しておりますのが、伊江港周辺で5本、西小学校南門の前1本と、信号機がある西小学校東側の交差点、そちら4本の横断歩道、合わせて馬場通りに5本、そして東江前公民館から、こちらの村道にある丁字路のこちら東江前公民館付近に1本です。次に、伊江小学校南側、そちらのほうの交差点に3本、あとミースィ公園上がって行って旧西江前公民館の前のほうに、こちらに横断歩道2本、横断歩道合わせまして23か所を今回、塗り替えする予定でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

パークゴルフ場の件につきましては、金額を私のほうが聞き違いましたので、それについては質疑はしません。

それと先ほどの交通安全対策の場所につきまして、かなりあるところであります。4月に入りますと、伊江島マラソン、そしてゆり祭り、いろんなイベントがある中でありますので、そういったところに横断歩道

を再度、区画線の設置といたしますか、非常にいいことだと思いますが、これはいつ頃に修繕をされるのか。横断歩道につきましては、管轄が一応公安委員会だと思います。そこら辺で本部署との協議というの必要かと思いますが、そのこのほうのことも説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

まず今回の修復、塗り替えの部分におきましては、3月20日予定しております、聞いたところ3日間、天候次第なんですけど、3日間を予定しております。議員おっしゃるとおり横断歩道や停止線の新設とか、また今回みたいな補修に関しては公安委員会、管轄する警察署のほうへの連絡して調整が必要ということもございまして、今回の場所のピックアップについては、当然ながら駐在警察官2人の方と意見聴取を行いまして、緊急的に必要な場所の停止線そして横断歩道、そして停止線前のひし形の形がありますよという、止まれという標示も含めまして、絞っているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

この横断歩道が薄くなっている件につきましては、県内のほうも多いということで、県議会にもそういった要請を出されていることが、一部報道であったと記憶しています。その中でどうしても県の公安委員会の予算がなかなかつかない、厳しいということからいつになるのかということも思っていましたけど、今回はそういった協議を踏まえて、村でまた塗り替えをするということで、非常にいいことだと思います。しっかりそこら辺を踏まえていただいて、大変いいことだと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2款総務費、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款民生費。11ページから17ページ。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

歳出12ページ、工事請負費、細節201. 戦跡等周辺環境整備事業(推交)について、質疑します。今回から唐小堀ため池南側、地名で言えばヤマグシのところ。戦跡壕の看板設置がありました。その場所は道路側に看板だけが設置され、入り口まで軽く石材というか、パグを敷いて入り口まで誘導されているんですけど、そのところは駐車場がなく、戦跡地見学される方は路上駐車しないと見れない状況であります。駐車場等の確保も必要ですが、何か設置できなかったという話も聞いておりますが、その経緯等も含めて駐車場等、今から考えているのかどうかも含めてお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

ただいまの駐車場の件につきましては、看板を立てた場所の反対側に整備しようかという話も実はございました。しかし、利用量といたしますか、そこも勘案した部分もありますけれども、ため池の水をくみ取るところ、そこに止めて少し歩いていけないかということも検討して、現在のような形になったということもございまして。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

ちょっと看板だけでは、多分QRコードで資料等が出てくるとは思いますが、せっかくその場所、戦跡地として看板を上げているので、有効利用できるように、地主が心変わりする可能性もありますので、1回で終わらず何回か足を運んでいただいて、ぜひ駐車場が必要ですよという交渉も継続的にしていただければと思います。その壕はずっと南側に通じていて、中学校の南側、この場所を越えて下の道路のほうまで通じていたという話も地主、並びに隣接する人から聞いていますので、大分戦跡地としてこちらで戦死されている方も多々いたという話を聞いておりますので、粘り強く交渉のほうをお願いしたいと思います。終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3款民生費、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款衛生費。18ページから21ページ。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

歳出21ページの2目E&Cセンター運営費に関連しまして、お伺いします。先だって、琉球新報の記事で、リチウム電池事故18件という新聞報道がありました。これは琉球新報がリチウムイオン電池の回収方法についてアンケートをとった結果の内容となっています。新聞記事は見られているかとは思いますが大きな事故として、竹富町でリサイクルセンター内のコンベアで火災が発生、石垣市でも最終処分場のごみ仮置き場で発火したという大きな事故もあります。そのほかにも、少々の事故があったという新聞報道がありました。村内のリチウム電池は、モバイルバッテリーということで使用されていると。パソコンとかスマートフォン、それから電子タバコなどに使用されているということも書いてあります。そこで村内のE&Cセンターでは、その回収方法について、どう考えているのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

沖縄県内において、このリチウムイオン電池を処理する事業者が今はなくて、この搬入する委託を受けて、県外へ持ち出している状況でございます。ここともまだ村としては契約をしておりませんので、村民の方からリチウムイオン電池の処理方法について問い合わせがあれば、本来購入した量販店等で処分してくださいというのを、今お願いしているところではございますが、ただ中には小型家電の中に入っていたりとかして、小型家電も受けておりますので、その分に関してはE&Cセンターで受けて、ちゃんとした処理業者のほうへ小型家電の処理方法に基づいて処分をしております。ただバッテリー自体、むき出しで出てくると、なかなか処理ができませんので、そういった部分も一時預かりというか、問い合わせがあれば村民の方へ戻すんですけれども、ただいろいろと紛れ込まれていると、竹富町のような事例も発生するので、なかなか発見するのが難しいというのが実情でございます。ただE&Cセンター内で、そういうのが出た場合には、当然どこで紛れ込んだか分かりませんので、E&Cセンター内で一旦保管して、湧出处分のほうで仮置きをしているというような状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

本来なら回収店に持ち込むようにするべきところであります。課長がおっしゃる通りであります。しかし、なかなか村民としても、あまり分からないということが現状ではないかと思えます。家庭ごみの正しい分け方、出し方の中で、燃やさないごみの中に家庭用パソコンがありまして、ライターとか乾電池というところもあります。このチラシの中では、なかなか厳しいところもありますが、いま一度村民にイーハッチャー、広報とか周知する必要があるかと思えますが、重大なことですので、そういったことはまずは周知をするこ

とも必要だと思いますが、そこら方面に関して課長どう考えますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

これは次年度、令和8年度当初予算、去年の12月頃ですけれども、副村長とのヒアリングの中においても、やはりそのような周知は、これはリチウムバッテリーだけでなく、不法投棄も含めて、犬、猫の不妊治療でありますとか、集団接種の部分も含めて、定期的にも全体的に周知する必要があるのではないかと話もしておりますので、これは広報担当とも調整をしながら、定期的な周知は図っていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

村民の周知をよろしくお願ひしたいと思います。そして家庭ごみの正しい分け方、出し方、それにつきましても、従来のものからいろいろ変わっているところもあるかと思いますが、そこら方面も併せて、今後対応していただけるよう要望しまして、質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費。22ページから29ページ。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款商工費。30ページから31ページ。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

31ページの委託料の中の細節104. 観光に関連して質疑を行います。村民からですがニャティヤ洞（ガマ）、ビジル石の壕の中にその説明板があるんですが、その説明板が薄くなって見えにくいと意見がありまして、確認したところ確かにそうだと思っています。そこで伺いますが、その石を濃くするのはすぐできると思います。それと英語、ほかの英語そのような看板もあつたほうがいいのではないかという意見がありましたので、そこら辺課長としてどう考えるかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

千人洞（センニンガマ）のビジル石の説明板がございまして、確かに以前、私が見たときに薄くなっていると感じておりますので、もう一回説明板を見て、文字が書けるか、黒い字で書けるかというのをまた再度、検討して、こちらですぐに対応したいと思います。また英語表記に関しましては、上の駐車場のほうにも説明板がございまして、そちらか中のほうがいいのか、こちら調整して設置できればいいなと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

看板の修正については、4月になりますと、先ほど言うイベントがかなり観光客の皆さんがたくさん来ると思いますので、そこは早めに対応をお願いしたいと思います。あわせて下に行く階段のほうからも植栽がかなり迫ってしまつて、ハブ注意という看板もありますが、その看板も見えづらい状況です。そして南側のユウナの木というのも、かなり高くなつていて、そのほうも伐採をやれば階段から、きれいな海が見えるんです。そういうところもひとつ一緒に検討していただきたいんですが、そこら方面は確認されていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

階段下りたところの周囲の木々も確かに増えておりまして、ハブも多々発見というか、民泊の民家からも「ハブいた」というお声もありまして、定期的に切っているところではございますが、やはり繁茂しているところもありますので、早急に対応させていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

先ほど来、言いますように4月には多くのイベント、そして観光客も増えると思います。民泊もそのほうは必ず行くということを知っていますので、どうですか、この年度内で商工のほうは処理できるということは年度内で可能ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

今、委託している業者と調整して、年度内の清掃箇所があと1回あるかどうか、そこも確認して、もしできそうでなければ、職員で少しでも対応できればいいと思っておりますので、できるだけ早いうちにゆり祭り、マラソンがありますので、3月末にはできればいいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7款、ほかに質疑ございませんか。

休憩します。

(休憩時刻11時03分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

7款、商工費。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

歳出31ページ、細節445. 観光・特産品PR事業に関連して伺います。これPRと書いてあるので、最近、フェリーでの発信等、前はテレビでよくやっていたんですが、最近はやっていないような感じがするんですが、やっていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

今現在もそのPRは、テレビのほうで放映しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

私が乗っている最中には見たことはないんです。30分前ぐらいに乗ったら、テレビが真っ黒で映らないという状況があったりとかはよくあるんですが、その時には時間もったいないと、なんでそういったときに観光PR、結局ビデオがあるんだけど、その時に流していただければ大分変わると思うんですけども、本部港のターミナル内ではやってはいるんですが、ターミナルのところはあれベンチサイドでは見れなくて、結局は人が歩くところの画面でしか見れなくて、せっかくフェリーはテレビが3台ほど見れるので、やり方はいろいろとあると思いますが、せっかくいいビデオをつくっているのに、その辺もう少しいっぱい流して

もらったほうが、島に入るときにそういったものをイメージして入ったら、もっと島の内容が分かって入りやすくなるんじゃないかと思います。

それとあと1点、伊江港ターミナルと待機している間バックミュージック等は流れているんですか。もし流れていなければ、私たち伊江島の観光大使はAnlyさんがいるんです。Anlyさんが承諾するのであれば、そのターミナル等でバックミュージックでAnlyさんの曲を流してもいいのではないかと私は思いますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

今、島袋議員がおっしゃっていたのは、多分フェリーぐすくの件じゃないかと思っているんですが、最近テレビが故障、大広間のところが故障しておりまして、最近買い替えて映るようにしております。観光PRに関しては、常時流していると思っているんですが、また確認等を行いたいと思いますので。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

フェリーの件に関してなんですが、私がフェリーに乗っているときに感じたものは、確か朝便、本部港から9時とか11時、あと修学旅行生、民泊が乗っているときに流しているということが多々あったと思いますので、できるだけ毎日流せるように、公営企業課と調整したいと思います。

あと1点、伊江港ターミナル内でのBGM、音楽を流しているかという件でございますが、観光親善大使のAnlyさんのCDをお借りしまして、館内で毎日流しております。朝7時から夕方4時まで流しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

ぜひ継続して、Anlyさんの承諾を得て、流すことを願います。できれば船舶のほうもバックミュージックで流せるのであれば、船舶もそういったものを利用して、イメージアップに図っていただきたいと思います。本部港に関しては、多分1つのテレビはずっと流れているのは分かってはいます。ただ座っているところ、ベンチ側ではほかのテレビしか映らないので、向こうでは流れているんだけど誰も見ないんです。素通りしていくのが見れますので、やり方をちょっと考えてもいいのではないかと思いますので、検討されることを願います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7款商工費、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費。32ページから37ページまで。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

歳出36ページの港湾建設費、302.に関連しましてお伺いします。先ほど歳入のほうでも、屋外駐車場が5か月しか使えない台数60台と答弁されていましたが、やはり建設が始まったら1年半ぐらいはその60台ぐらいは使えないこととなりますが、その対応策というのは皆さんどう考えていて、それが本部港運とか、そういったところと協議されたのかどうか。そういう対応について、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

いろいろ対応策とかを考えまして、本部管理事務所のほうともいろいろと詰めはしたんですけども、北部港運とは直接は話しておりません。まず本部港周辺において、駐車場がないかどうかを確認したところ、港湾は前に止めた経緯はあるんですけども、ほかにはそういった駐車できる土地がないような状況に見受けられます。港湾内の利用を考えたときに荷捌き地などを駐車場として利用する場合、出入り口を常時開放する必要があります。今回、契約を行うことから、誰でも入ることができないという状況で、警備員の常時配置が必要になるなど、年間で多額の管理費用が発生することとなります。さらに港湾内の土地を駐車場として利用した場合、年末年始、または旧盆、連休など、利用者が集中する時期において、臨時駐車場が十分に確保できない状況が出るのではないかと考えております。また安全面の課題として、港湾内は高潮による浸水、これまでも事故とか、港湾内に車が転落するなどのこともあり、台風時の車両移動が必要になるのではないかと考えております。現在のフェリーの航送能力が、1便当たり43台となっており、台風接近時にはこの約60台の車両を移動させる場合には、二、三日前から通知して移動させなければならないのではないかと考えております。その時点で、フェリーの欠航判断が確定しているかと考えた場合に、まだ判断できない状況ではないかということもありまして、毎回その対応を行うことは現実的に難しい状況ではないかと考えております。また、台風接近時に、フェリーの運行そのものについても乗客や船員の安全確認、確保を第一に最優先に判断する必要があることから、状況によっては駐車場の対応等に遅れが生ずることもないかという、その点からこのような管理コスト及び安全面の課題を踏まえますと、現時点においては大体、駐車場を確保することは難しい状況であると考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

分かりました。今回このような状況になるのは、新しく造られる立体駐車場のためでもありますし、今のこういう状況になる課題、課長がおっしゃったことを私たちも共通認識として捉えることが必要かと思ひまして、質疑しました。まだまだそういう課題が厳しいということは承知しましたので、また今後、村民からの話があったときに、同じような課題があるということで報告できればと思っていますので、以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8款、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費。38ページから48ページ。9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

38ページの委託料119. のストレスチェックというのは、具体的にどういうことでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

このストレスチェックは、教育委員会の管轄、教職員を含めて現在のストレスがどれぐらいかかっているのか。それをしっかりと数値として示して、ヒアリングを行ってアンケートを行って、それに対してその施設、例えば給食センターとか、学校とかスポーツ推進室もあります。もちろん教育委員会もございます。そこでどれぐらいのストレスがかかっているのだろうかというのを見ながら、またはやりがいがあるもの。こういう数値はやりがいを持って行っているとか、そういう判断をしていくということで行っているものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀里敏郎議員

対象者といえますか、というのはどういう範囲でしょうか。

○ 議長 渡久地 政雄君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

こちらは、安全衛生法に基づいて、今回教育委員会でやっているのは教育委員会の管轄ということで、県の教職員、そして村の幼稚園の職員、さらに教育委員会、スポーツ推進室、給食センターということで、教育委員会の管轄の職員達ということになります。

○ 議長 渡久地 政雄君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀里敏郎議員

認識不足で失礼しました。これ大変で、今の社会ですごいいい事業だと思います。特に教職員もいろいろと新聞報道を見ますと、退職が続出している状況です。そういうこともあって、ぜひこのストレスチェックをして、明るい職員になるように努めていただきたい。それで、願わくば最近の子ども達にもそういうストレスがないかどうか、チェックする必要もあると思いますから、ぜひ拡大も考えていただければと思います。以上、希望して質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政雄君

10款教育費、ほかに質疑ございませんか。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉議員

歳出42ページ、細節336。伊江中学校グラウンド整備事業に関連して、質疑します。計画平面図を参考資料で見ていたんですが今、手元になくて、グラウンド等の整備は分かったんですが、野球場側の各塁のところの種類が全然書かれていないんですが、各塁のところの種類、土なのか、そのままチップなのか、図面上でそれは現れていないんです。どんなになっているんですか。

○ 議長 渡久地 政雄君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

今回、中学校の80周年に合わせてといえますか、向けて整備を行っていくんですが、御質疑の各野球場の塁上の土ということで認識してよろしいでしょうか。その部分はクレイ舗装、上の表面をかなり土が固くなっているので、その部分を削りましてクレイ舗装を施してしっかりと整地をして、子ども達の膝とか腰とか、そういったところに柔軟にけががないような安全な土を入れていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政雄君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉議員

このクレイ舗装という内容を、もっと詳細に説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政雄君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

クレイ舗装というのは、土といえますか。それを高熱で処理をするということになります。その処理をすると、細かい土は風でどんどん飛んでいきます。空気に舞うという現象になりますが、クレイ舗装すると、

土を高温で処理をすると、土は細かいんですけれども、風が吹いてもなかなかほこりが舞わないと。そして雨が降ったときにも、水たまりみたいに土がぐちゃぐちゃになりますよね、それがなかなかならないさらさらとした、水はけがよい土になるということになります。そういった土を入れると、そういった高温処理をした土を入れるということになります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

説明でよく分かりました。これは設計は終わったのですか。分かりました。今回この整備に関しては、私はあまり分からなくて、今回やるということで認識していますので、このグラウンド整備に関しては、南風等、案外高台にあって、風通りがいい場所なんです。それと土ほこり等も舞うところで、その競技並びに運動会のときには父兄が散水車で水まきをしている現状もありました。私たちがPTA時代に、運動会のときに水まきをした経験も重々あります。青年野球時代は、水まきをやったことも重々あります。そういった散水対策もぜひいい機会なので、考えていただければと思います。雨天だけじゃなく、乾燥時、強風時、できるだけほこりが舞うのを抑えるような考えも必要だと思っておりますので、その辺も今からも考えられるのであれば、そういったほこり対策もぜひ検討されることを願います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

いろいろと御指摘といいますか、御提案ありがとうございます。この先ほど申し上げたクレイ舗装は、土ほこりもなかなか舞わないというところもありまして、いい土を入れていくんですけれども、やはり強い風が吹くと土ほこりが舞ったりとかすると思います。議員おっしゃったとおり、どのような形で散水したほうがいいのかとか、その辺を確認しながら進めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

41ページの19節扶助費、101. 要保護準要保護に関係して、これ給食費とも関係するんですけれども、県の施策によりまして、義務教育の給食費が無料になりました。あのときも議論しましたけれども、要保護はもちろんなんですけれども、準要保護については、県は対象にしないんだということがありました。本村は、どちらかという、御父兄の負担を少なくするというので、また市町村よりは準要保護を多くとっていると私は思っているんです。そうすると準要保護が対象にならないということは、いいことをした市町村は損をするということに、結果になっているわけなんですけれども、この準要保護もいまだに県は負担をしていませんか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

今現在、県のほうでは令和7年度中学校の給食費の半額補助ということでやっておりますが、その中には要保護準要保護は入りません。対象外ですということになっております。これは恐らく令和8年度もそのようになるかと思っております。今回、なぜ外しているかという、国のほうでそれは交付税の措置がされていくんだというのが県の見解でして、二重の補助になるのではないかということで、県のほうではそういう話をされているんですけれども、実際にどれだけのものが交付税算定されているのかとか、その辺が分から

ないものですから、各市町村は懸念しているところもあるんですけども、県の現在の見解では要保護準要保護の部分は対象外ですということで話をされております。ちなみに伊江村は、要保護準要保護の人数が、小学校で37人、中学校で18人おまして、総合計の金額で言いますと318万4,000円、県のほうで半額として補助をもらうのが318万4,000円ということになっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

今の318万4,000円、これは県からの補助額、これは準要保護を抜いた金額。だからこの前、前回議論したとき村長も、これは納得いかないということで市町村会か、国に県と話し合いをするという答弁だったと思いますが、それ村長の集まりの中で、それが今どういう状況になっているのかお伺いします。いまだに県ははねているのかどうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

その後についての県との話し合いをする場がございました。特に前回のこの要保護準要保護についての質疑を、市町村会議の中で質疑をしたのは、那覇市長と私、2人だけだったんですが、島袋議員おっしゃるように交付税で措置しますと言っているのに、じゃあ幾ら措置されているんですか。数字で示してくださいというのが私の意見でありますし、そういったことを沖縄県教育委員会からはお答えできなくて、場にいた企画部長が答弁いたしましたけれども、特別交付税に算定されますということで報告を受けて、その後は先ほど教育行政課長からあったような状況で、もう前にも後ろにも進めない、これが決定ですということでの状況であります。また小学校の給食費の無償化も含めて我々防衛省の調整交付金を使って今、無償化をしているわけですけども、それにも該当しない。交付金にも該当しないということになっていて、それは全部外してしか申請できないということになっていますから、現段階ではとにかく幾ら主張してもできないという状況ですから、要保護準要保護については、補助の対象から外すということの結論が出たということでの判断で今、事業も進めているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

県の給食費の補助費は基準の半額というのは、金額はもう決まっていますよね。だけど交付税で要保護で算入されているのが幾らかというのにはほぼ分かりませんよね。どのぐらいなのか、どのほうが助かるのか、どのほうが特になるのかと、裏返せば一生懸命、子どもたちのために考えた市町村は損をするということの結果にはなっていますよね。実際に言えば、幾らが交付税で算入されているか分からないわけだから、準要保護をこれまでは積極的に入れたけれども、だけど入れないほうがいいんだという結果になりはしないかと。準要保護は給食費だけではないから、その他でももらっているわけだから、御父兄の負担を軽くするためには、準要保護も入れたほうがいいんだけれども、なんかちぐはぐな感じがして、私は質疑をしているわけですけども、もうちょっと今、村長がそれで決まりそうだと、局の調整交付金と、県がそうすれば、局もそうすれば間違いはないです。一方はこうして、一方はこうすると。いやいや向こうはやらないけれども、こっちはやるというのは、国と県との間ではできないと思いますから、一方がやるのであればこっちもやるという方法にしかならないと思うので、その辺もうちょっと再度、県と話し合いする機会があったら、それをまた強く村長の間でも話し合いをして訴えたほうがいいなと思いますけれども、村長どんなですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

厳しいのは間違いないです、本当に何度かこの件については、個人的にもそういった大きな市町村長集まる会議の中以外にも、実は直接担当とか、企画部長とか話合いを続けているんですけども、やはり答弁については、算定基礎が交付税、算定基礎があっても財政需要額が補助金だったり、財政需要額が大幅に膨らんだときには、特別交付税で措置しますというのが交付税の仕組みなんです。ですから今回は、補助金も出しています。しかし、就学支援費でもって支援をしてあります。だからその残り分についての財政需要が大きくなっている分については、特別交付税で措置されているので、ということで対象になりませんと、はっきりそういうふうには回答されているものですから、なかなか要請してもこれは措置されていますということで、ずっとはねられているものですから、なかなか申し上げても前に進まないといえますか。そういうような状況なものですから、おっしゃるように何か損した気持ちが、なきにしもあらずで本当にじくじたる思いが本当にあるんです。しかしながら今制度の中では、そういうような状況になっていますので、また防衛局のほうもそういった感じで捉えて、これは交付税で措置されているのでできませんということではあるということなんです。

また新年度から、小学校のものについても、国のほうから補助金が給食費の無償化について、補助金が1人当たり5,200円を基準として、補助金の制度が設けられるということではありますが、まだそれが確定してはいないんですが、そういった中でもでは残りの分についてはどうなのかということ、村負担ということになります。それらについては交付税で措置しますということでもありますので、普通交付税で今度は措置しますというふうには言われているものですから、いかんせん、先ほどから島袋議員からおっしゃったように本当に幾ら入るのか、という数字的にはなんか分かりづらいこの交付税の算定式の中ではなかなかはじき出してこれないというのが交付税の性質なので非常に難しいと思っておりますが、いずれにしても無償化に向けて、国のほうも動いているということでもありますので、先ほどから御質疑があります、再度要請することについては、非常に少し判断に迷うところでもありますし、なかなか勇気が出ないといえますか、もう確定しましたと言われているものですから、なかなか要請しづらいということもありますというのが、現段階で私が申し上げるべき回答、答弁ということになります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番島袋義範議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

最後にそれが給食費の対象になるからということで準要保護の人数が、調査が少なくなるようなことにはならないように、これまでどおり多くの皆さんの父兄への負担を減らすために準要保護を実施していただきたい。給食費もらえるから、準要保護をしないでおこうという考えにはならないようにということです、私が言うには。ぜひこれまで通り、御父兄の負担を軽くするためによろしくお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

準要保護の認定につきましては、教育委員会のほうで決定をするわけですが、準要保護というのは生活保護と同レベル、あるいは非課税世帯であるというのがまず条件になってきますが、しかし客観的に見てももちろん、子どもが四、五人もいる家庭というのは、どうしても所得が多くないと子どもを育てられない

ということで、どうしても非課税世帯にならない家庭があるんです。ですからそれを客観的に見て、子どもがたくさんいるものだから非常に厳しいというところについては、教育委員会の客観的な判断でもって準要保護に認定することができるということもありますから、必ずしも非課税世帯ではないということですので、今おっしゃっていますように、準要保護については、給食費だけではなくて学用品費とかありますので、そういう面ではやはり非課税世帯の非常に厳しい家庭については、今後もしっかりと捉えていって教育委員会のほうで、準要保護の認定をしていくということについては、これは変わらないというふうに私は思っていますので、それに御理解いただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10款ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。49ページから50ページ。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出一括して質疑を許します。9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

歳出4ページ、18節の680. 移住定住促進事業について、お伺いします。北部地域でこの事業を導入といいましょうか。実施されている市町村はどこどこでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

すみません、この移住定住促進事業につきましては、関東圏から主要都市からの移転の国と県の挟んだ事業と、村独自の事業がありまして、国・県でやっている事業は、県内で2か所で伊江村とうるま市で該当して申請してやっております。村独自の移住支援金のものはありますが、北部管内でやっているところというのは、今ちょっと出てこないんですが、国頭村もやっていたかと思いますが調べして、再度お答えしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

この事業は私は過疎の伊江村にとってすごくいい事業だと思います。そして北部地域で調べたら、我が伊江村もそして国頭村も本部町、東村、この4市町村です。私は伊江村はこの事業を早く導入したことを大変評価します。そこで今現在、伊江村がこの事業を導入してからどのぐらいの人、この事業で誘致されたか。これ目的はもう自然増は見込めないものだから、国も過疎地にはそういう事業を導入して人口を増やすというが、国の大きな目標であります。そこで実際に導入してからこの事業で移住定住に決めた皆さんの数が分かりましたら、教えてくださいか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

村独自の支援金というところがございますが、累計でいくと、何パターンかございまして、仕組みの中に移住支援ということで15万円をお支払いする。その後、移住のオプションというか、総合体育館の利用料を1年間無料パスであったり、住宅の補助ということで支援をしているものもございます。あと特産品もお渡ししているのですが、累計で8組ぐらいになるかと思いますが、今年度に関しては3組が移住支援金15万円のほうを受け取っております。住宅支援のほうに関しましては、4組が今継続してやっている状況にございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

この事業はすごい事業ですので、ぜひ積極的に推進していただくことを強く望んで私、質疑を終わります。頑張ってください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第12号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第12号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第12号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第8号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第12号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

（休憩時刻11時57分）

再開します。

（再開時刻13時30分）

日程に入ります前に、教育行政課長より発言の訂正がありますので、これを許します。

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

午前中の島袋 勉議員の、クレイ舗装の説明をしてもらいたいという質疑に対しまして、土を高温で処理したものと答弁いたしました。それはアンツーカーのことでして、勘違いして答弁をしてしまいました。クレイ舗装は、粘土質の土に砂や細かく砕いた石剤を混ぜた土を転圧したものととなります。本事業では土6に対しまして、砂4で混合して使用する計画となっております。特徴としましては、ボールのバウンドが安定したりして、スパイクが適度に食い込むので走りやすいことなどがあります。また転倒しても衝撃が比較的小さくて済むということが特徴でございます。訂正しておわび申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第2 議案第13号 令和7年度伊江村診療所特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第13号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第13号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第13号 令和7年度伊江村診療所特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。お諮りし

ます。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第13号 令和7年度伊江村診療所特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第3 議案第14号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。

質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第14号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第14号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第14号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第14号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第4 議案第15号 令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第15号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第15号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第15号 令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第15号 令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第5 議案第6号 令和8年度伊江村一般会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第6号 令和8年度伊江村一般会計予算の提案理由を申し上げます。

令和8年度一般会計予算は、次に定めるところによりたいと思います。

(歳入歳出予算) 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ75億1,700万円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によりたいと思います。

(地方債) 第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」によりたいと思います。

(一時借入金) 第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、5,000万円と定めたいと思います。

(歳出予算の流用) 第4条 地方自治法第220条第2項のただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用するときと定めたいと思います。

6ページをお開きいただきたいと思います。第2表の地方債ですが、過疎対策事業債で1億9,500万円、辺地対策事業債で7,800万円、合計で限度額が2億7,300万円と定めたいと思います。

なお、起債の方法、利率、償還方法については、記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

なお、令和8年度の予算概要につきまして、総務課長から説明をさせ、提案理由とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋 英 樹 君

それでは、令和8年度一般会計当初予算内訳等につきまして、予算概要を御説明いたします。

予算書の7ページから9ページにかけての歳入歳出事項別明細書を御覧ください。

国や県の動向を踏まえ、第5次伊江村総合計画並びに第5次伊江村行政改革大綱に照らし、各課の横断的な政策的展開、事業相互の関連性、実施方法等の整合性を図りながら、予算編成しました本村の一般会計予算は、対令和7年度比4億1,000万円増の75億1,700万円となりました。

7ページをお願いします。まず「歳入」から主だった費目を見ますと歳入の大部分を占める地方交付税については、国が示す地方財政計画を勘案し、1億5,000万円を増額し27億円を計上しております。村税についても777万4,000円増の3億6,434万円の計上、利子割交付金で32万4,000円、配当割市町村交付金で53万3,000円、国庫支出金で3億6,013万5,000円増額、環境性能割430万9,000円、ゴルフ場利用税交付金で36万4,000円、県支出金で1億9,467万2,000円の減額となっております。国庫支出金におきましては、特定防衛施設調整交付金、デジタル基盤改革支援補助金、離島活性化推進事業補助金、本部港立体駐車場増設整備事業等の実施により3億6,013万5,000円増額の15億5,759万2,000円、県支出金は1億9,467万2,000円の減額となりましたが、沖縄振興公共投資交付金、沖縄振興特別推進交付金や北部振興事業等の実施により11億3,588万6,000円を計上してございます。

8ページをお願いします。村債については、過疎対策事業債、辺地対策事業債等、後年度において財政措置がなされる制度債を活用し、総額2億7,300万円となりました。また、普通交付税の算定に組み込まれておりました国の財源不足を補うための臨時財政対策債については、発行額がゼロとなっております。この他に、歳出に対して不足する額を補填するため、財政調整基金から3億7,261万4,000円、ほか10の基金から5

億3,340万円を繰り入れ、前年比5,216万3,000円増額した総額9億601万4,000円の繰り入れを行いまして、財政需要に対応してまいりたいと思います。

9ページをお願いいたします。「歳出」における目的別ごとの予算計上額については、議会費で、人件費、正副常任委員長研修会及び所管事務調査費用などを含め6,625万4,000円、総務費で、ちゅら島づくり応援寄附金業務、新庁舎等整備事業、沖縄振興特別推進交付金事業、第5次総合計画後期基本計画策定、特定専門職定住促進住宅整備事業、真謝区・西崎区住環境負担軽減事業、個人番号カード交付促進事業、各種選挙費、公用並びに公共用施設整備基金積立金等により12億9,197万5,000円。民生費で、戦跡等周辺環境整備事業、保育所運営事業、介護支援事業、介護人材確保対策事業、読書環境構築支援事業や国保会計繰出金等により、11億7,340万5,000円、衛生費では、妊娠・出産包括支援事業、妊婦のための支援給付事業、予防接種・住民健診事業、聖苑施設機能強化整備事業、ハブ対策事業、E&Cセンター運営費等により、4億5,552万7,000円、農林水産業費で、農産物冷蔵保管施設導入事業、農産物生産安定支援事業、沖縄県消費・安全対策交付金事業、優良繁殖雌牛増頭支援事業、農業基盤整備事業、地域水産物供給基盤整備事業、農業集落排水事業、土地改良施設等維持管理車両購入事業、具志漁港冷蔵施設更新事業等により、14億8,484万6,000円。商工費では、観光地クリーン事業、村花・世界のゆり植栽推進業務、ハイビスカス振興事業、加工センター運搬体制強化事業、第2次伊江村観光振興基本計画策定業務、青少年旅行村コインロッカー整備事業等により3億2,205万7,000円。土木費では、ごみ処理施設トラックスケール更新工事、ごみ処理施設公害監視装置等購入事業、E&Cセンター設備更新事業、西江上集落道24号道路整備事業、川平農道線道路整備事業、本部港立体駐車場増設整備事業等により、11億6,884万2,000円。消防費で、消防団活動に要する経費を含め、救急患者搬送船運営事業、災害時におけるIP無線機リース料等により3,426万円。教育費では、相談環境構築支援事業、人材確保支援事業、読書環境構築支援事業、教員資質向上支援事業、進学準備支援事業、交通費負担軽減事業、各学校学習支援員配置事業、伊江中グラウンド整備事業、就学意識向上支援事業、マイクロバス購入事業、給食センター受変電設備改修事業等により8億7,508万9,000円。災害復旧費では、前年同額の350万2,000円。公債費は、元利償還金で1,644万4,000円の増額となり5億6,035万6,000円となっております。諸支出金では、離島航路維持改善事業費補助金、水道事業会計繰出金、船舶運航事業会計繰出金等で、合計で3,088万7,000円となっております。

今般の国の経済は、社会保障、物価高、人件費、防災・減災、子育て支援や地域医療の確保などの費用が増大しているなか、離島の小規模自治体である本村を取り巻く財政状況は、極めて厳しい状況にあります。そのような中でも多種多様化する行政需要に的確・迅速に対応し、伊江村の持続的発展と住民福祉の向上を目指す積極的かつ堅実な予算案を編成し、「自然豊かな環境で誇りを持って、みんなが協働し、活気あふれる村」の実現に向け、諸々の懸案事項と問題解決に邁進してまいりたいと考えております。

以上で、令和8年度一般会計当初予算の概要説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第6号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

進行します。日程第6 議案第7号 令和8年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第7号 令和8年度伊江村診療所特別会計予算の提案理由を申し上げます。

(歳入歳出予算) 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8,600万円と定めたいと思います。2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によりたいと思います。

(一時借入金) 第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000万円と定めたいと思います。

なお、本診療所特別会計当初予算につきまして、予算の概要説明を、医療保健課長から説明をさせ提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

それでは議案第7号 令和8年度伊江村診療所特別会計予算の当初予算の概要説明を御説明申し上げます。令和8年度の診療所特別会計当初予算につきましては、3億8,600万円で対前年比1,000万円2.53%を減額する予算編成となっております。

歳入におきましては、診療事業収入が2億8,799万9,000円で、対前年度比900万円(3.03%)の減額計上となっております。主な要因は、診療手数料の対前年度比900万1,000円の減額によるもので、令和7年度の診療報酬の実績と見込みを勘案しての予算計上でございます。一般会計繰入金につきましては、対前年度比100万円を減額した9,800万円を計上しております。その内訳は、特定防衛施設周辺整備調整交付金基金から前年度同様の6,000万円、それと新たに一括交付金を活用した代診医派遣事業分として604万8,000円を繰入金に充当し、村単独費用の繰入金につきましては、対前年度比704万8,000円を減額した3,195万2,000円を繰り入れする予算編成となりました。

歳出におきましては、診療所事務費が2億2,957万円で、対前年度比1,034万5,000円の減額となりました。主な要因は、看護師等の減員により人件費で約460万円の減額、需用費で前年度の発電機等の大型修繕が終了し、修繕費で331万1,000円の減額、委託料で電子カルテシステムの更新による保守管理委託料の減額等により269万3,000円の減額などによるものでございます。透析センター事務費は7,055万3,000円で、対前年度比104万7,000円の減額となっております。診療所医業費は、5,287万6,000円で、対前年度比64万5,000円の減額となっております。透析センター医業費は3,300万円で、対前年度比203万7,000円の増額となっております。増額の主な要因は、物価の高騰により消耗品費と医薬材料費が対前年度比で209万7,000円の増額によるものです。現在、透析センターにおきましては、18人の方が透析治療を行っており、施設規模である20人以内で推移している状況となっております。

診療所の医療体制につきましては、令和7年度と同様に常勤医師2人と定期的な代診医師の派遣による診療体制で運営をしております。また、看護師などの医療スタッフについても適正な人員確保に努めてまいります。

診療所特別会計は、村民が健康で安心した生活を送るために、診療所及び透析センターが地域に必要な医療サービスを提供する体制の維持と適正な財政運営に努めてまいります。

以上で、令和8年度伊江村診療所特別会計当初予算の概要説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第7号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

進行します。日程第7 議案第8号 令和8年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第8号 令和8年度伊江村国民健康保険特別会計予算の提案理由を申し上げます。

(歳入歳出予算) 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億7,310万円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によりたいと思います。

(一時借入金) 第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定めたいと思います。

(歳出予算の流用) 第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用するときと定めたいと思います。

なお、本予算につきまして当初予算の概要説明を住民課長が行いまして、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

それでは議案第8号 令和8年度伊江村国民健康保険特別会計予算の全体概要について申し上げます。

令和8年度の国民健康保険特別会計予算は、令和7年度より2,360万円の減額となりました。令和8年度から開始される新たな「子ども子育て支援金分」制度に関する予算を歳入1款保険税、歳出3款4項保険事業納付金に、沖縄県が示している算定に基づいて計上しております。会計全体の減額の要因として、歳出において、村から県への納付金の減額が大きな要因であります。団塊の世代が国民健康保険から、後期高齢者医療保険へ移行していることや社会保険の適用拡大などで、国保被保険者が減少していることに伴い、医療給付費全体が減少すると県は推計しております。このような状況から、新たな子ども子育て支援金分の納付金の増額はあるものの、歳出3款全体では減額となりました。一方、納付金の財源である村の保険税収は、国保被保険者数の減少や物価高騰の影響による所得の減少などを見込んでいるため、支援金分の影響による若干の増額にとどまりました。そのため、収支不足による一般会計からの繰入金は、前年度比2,417万1,000円の減額となったものの、慢性的な財源不足の状況に変わりはなく、令和8年度も2,000万円余りを繰入する、厳しい予算編成となっております。社会情勢や、変化かる国保制度を的確に把握し、慎重な財政運営に努めてまいります。

本予算案は、令和8年2月3日に開催いたしました伊江村国民健康保険運営協議会に諮問いたしまして、原案のとおり決定とする旨の答申をいただいております。

以上で、令和8年度伊江村国民健康保険特別会計予算の概要説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第8号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第8 議案第9号 令和8年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

議案第9号 令和8年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算の提案理由を申し上げます。

(歳入歳出予算) 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,470万円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によりたいと思います。

(一時借入金) 第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000万円と定めたいと思います。

本令和8年度の後期高齢者医療特別会計予算の予算概要につきまして、住民課長から説明をさせ提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

それでは、議案第9号 令和8年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算の、全体概要について申し上げます。

令和8年度の後期高齢者医療特別会計予算は、令和7年度より570万円の増額となりました。

後期高齢者医療特別会計は、被保険者からの保険料と、制度的な繰入金を財源として、後期高齢者広域連合へ納付する仕組みとなっております。

令和8年度から予算管理、執行事務の効率化を図るため、これまで特別会計で計上していた事務費を、一般会計の3款3項3目後期高齢者医療費に移管しました。そのため、一般会計からの事務費繰入金及び歳出の1款1項1目の総務管理費は、費目存置を計上しております。

その他の予算編成は、後期高齢者医療広域連合からの試算に基づいて計上しています。令和8年度から後期高齢者医療保険においても「子ども子育て支援金分」の賦課・徴収が始まることや、2年ごとに見直される保険料の改定、団塊の世代が75歳を迎え国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行することによる影響により、保険料収入及びその保険料軽減制度による一般会計繰入金が増額となっております。歳入の保険料と一般会計繰入金を財源として、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金を計上するため、納付金についても増額となっております。

以上で、令和8年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算の概要説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第9号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第9 議案第10号 令和8年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

それでは、水道事業会計予算書の1ページをお開きいただき思います。議案第10号 令和8年度伊江村水道事業会計予算の提案理由を御説明申し上げます。

(総則) 第1条 令和8年度伊江村水道事業会計の予算は、次の定めるところによりたいと思います。

(業務の予定量) 第2条 業務の予定量は、次のとおりと定めたいと思います。1. 給水栓数が2,766栓、2. 年間総給水量が、一般用水で42万105m³、営業等用水で14万1,927m³、基地用水で5,677m³、合計で56万7,709m³、と定めたいと思います。

(収益的収入及び支出) 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めたいと思います。第11款、第1項営業収益が1億7,164万8,000円、第2項営業外収益4,156万3,000円、第3項特別利益で3,000円、収入の合計で、水道事業収益が2億1,321万4,000円と定めたいと思います。第21款、支出、第1項営業費用で2億875万1,000円、第2項営業外費用で431万円、第3項特別損失5,000円、第4項予備費で14万8,000円、水道事業費の支出で2億1,321万4,000円と定めたいと思います。

(資本的収入及び支出) 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億627万円は、過年度分損益勘定留保資金で補填をしたいと思います。

第31款、資本的収入、企業債で8,000万円、補助金で2億8,084万円、第3項負担金で280万円、第4項固定資産売却代金で1,000円、第5項雑収入で3,000円、資本的収入の合計が3億6,364万4,000円と定めたいと思います。

第41款、支出で第1項、建設改良費で4億6,438万8,000円、第2項で企業債償還金で552万6,000円、資本的支出の合計が4億6,991万4,000円と定めたいと思います。

2ページ開けていただきまして、(企業債) 第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定めたいと思います。水道建設改良費で、限度額が8,000万円、起債方法、利率、償還方法については、記載のとおりでございます。

(一時借入金) 第6条 一時借入金の限度額は、8,000万円と定めたいと思います。

(予定支出の各項の経費の金額の流用) 第7条 予定支出の各項の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めたいと思います。(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失と定めたいと思います。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費) 第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費を、その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないと定めております。(1) 職員給与費3,458万6,000円、(2) 交際費で5万円と定めたいと思います。

なお、本予算の令和8年度水道会計の予算概要につきまして、公営企業課長から説明をさせ、提案理由とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

それでは議案第10号 令和8年度伊江村水道事業会計予算の概要について、御説明申し上げます。

まず、収益的収支について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の総額は2億1,321万4,000円で、前年度と比較して307万8,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、収入面では、令和8年度は家庭用及び営業用で税込11円、基地用では税抜き10円の水道料金の値上を予定していることにより、令和8年度給水収益の増加が見込まれること、また、令和7年度に整備した浄水施設に係る長期前受金戻入の増加によるものでございます。今回の値上げをもちまして、最後の値上げとなっております。

一方、支出面につきましては、令和7年度に整備した浄水施設の運用開始に伴い、薬品費や維持管理費、減価償却費等の増加により前年度より増額計上となっております。

次に、資本的収支について御説明申し上げます。資本的収入は、3億6,364万4,000円で、前年度と比較して1億600万4,000円の減額となっております。これは企業債の借入額の減免や民生安定事業及び調整交付金などの補助金の減額によるものでございます。

資本的支出4億6,991万4,000円は、前年度比1億6,686万3,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、令和7年度に浄水施設整備事業が完了したこと。また、令和7年度予算で計上していましたが配水施設整備事業について、令和8年度は送水ポンプ整備事業へ事業内容を変更したことなどによる減額となっております。

以上で、議案第10号 令和8年度伊江村水道事業会計、当初予算における概要説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第10号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第10 議案第11号 令和8年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第11号 令和8年度伊江村船舶運航事業会計予算の提案理由を申し上げます。

予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。(総則)第1条 令和8年度伊江村船舶運航事業会計の予算は、次のとおり定めたいと思います。

(業務の予定量)第2条 業務の予定量は、次のとおり定めたいと思います。船舶在籍数、いえしま981トン、ぐすくが995トンをもって、年間運航回数を伊江～本部、定期運航回数を1,620回、臨時運航回数を20回と計画し、1,640回の年間運航回数を計画をしております。

年間輸送人員及び自動車航送台数。旅客輸送人員(延)42万8,000人、自動車航送台数(延)9万1,000台。1日当たり輸送人員及び自動車航送台数。輸送人員が1,173人、自動車航送台数が249台の輸送を計画していきたいと思います。

(収益的収入及び支出)第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めたいと思います。収入で第11款、第1項営業収益で6億581万4,000円、第2項の営業外収益で3億3,375万2,000円、第3項特別収益で4,000円。第11款船舶運航事業収益の合計で9億3,957万円と定めたいと思います。

支出で第21款、第1項営業費用で8億7,749万4,000円、第2項営業外費用で3,477万9,000円、第3項特別損失で1,179万7,000円、第4項予備費で1,550万円、第21款の船舶運航事業費用の支出合計が、9億3,957万円と定めたいと思います。

2ページをお開きいただきたいと思います。(資本的収入及び支出)第4条 資本的収入及び支出は、次のとおりと定めたいと思います。資本的収入が資本的支出に対し不足する額1,109万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填していきたいと思います。

収入で第31款、資本的収入の合計が5,000円で、第1項企業債から第5項繰入金までは費目存置となっております。支出で第41款の第1項建設改良費で225万5,000円、第2項企業債償還金で884万6,000円、第41款の資本的支出の合計が1,110万1,000円と定めたいと思います。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)第5条、予定支出の各項の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めたいと思います。(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の項の間で、流用することが

できると定めたいと思います。

(議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費) 第6条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないと定めてございます。(1) 職員給与費 3億3,609万円、(2) 交際費の3万円を定めております。

(他会計からの補助金) 第7条、離島航路運営費補助(地方公共交通確保維持改善事業補助金)のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は1,897万8,000円と定めたいと思います。

なお、本当初予算、令和8年度の当初予算概要について、公営企業課長から説明をさせ、提案理由とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

それでは議案第11号 令和8年度公営企業課船舶運航事業会計予算の概要について、御説明申し上げます。まず収益的収支について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出を9億3,957万円とし、前年度と比較して3,669万4,000円、約3.9%の増額となっております。主な理由といたしましては、収入面では、旅客運輸収益を令和6年度の実績を基に算定し1,150万円の減額となる一方、自動車航送収益については、令和6年度実績に5%の増加を見込み560万円の増額計上としております。また、補助金につきましては、離島航路運営費等補助金及び離島住民コスト負担軽減補助金を補助金収入として整理したことにより、前年度比4,563万6,000円の増額となっております。

次に、収益的支出につきましては、増額の主な要因として、前年度比で職員人件費が1,730万円、フェリードック費用で1,000万円、退職給付引当金で1,179万4,000円の増額によるものとなっております。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

資本的収入は費目存置となっております。

資本的支出の1,110万1,000円の計上は、窓口受付用ノートパソコン5台、車両予約用デスクトップパソコン9台、プリンター1台の購入費の225万5,000円の計上とフェリー「いえしま」建造時に借り入れた企業債償還金884万6,000円の計上となっております。

以上で、議案第11号 令和8年度伊江村船舶運航事業会計当初予算における概要説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第11号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第11. 予算審査特別委員会の設置・付託について、議題とします。

議案第6号 令和8年度伊江村一般会計予算、議案第7号 令和8年度伊江村診療所特別会計予算、議案第8号 令和8年度伊江村国民健康保険特別会計予算、議案第9号 令和8年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算、議案第10号 令和8年度伊江村水道事業会計予算、議案第11号 令和8年度伊江村船舶運航事業会計予算については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。御異議ございませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第6号 令和8年度伊江村一般会計予算から、議案第11号 令和8年度伊江村船舶運航事業会計予算については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

これより予算審査特別委員会の互選をしていただきます。

休憩します。

(休憩時刻14時21分)

再開します。

(再開時刻14時22分)

これから諸般の報告を行います。

休憩中に、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果を報告します。

委員長に島袋 勉議員、副委員長に並里晴男議員が選出されました。

これで諸般の報告を終わります。

以上で、本会議の日程は終了しました。これで散会します。

(散会時刻14時22分)